

妊産婦安心出産支援事業のご案内

置戸町では、妊産婦さんご家族の経済的負担を軽減し、安心して妊娠期を過ごし出産を迎えられるよう、妊産婦健診と出産に伴う交通費の一部を助成します。

対象者

置戸町に住所を有する妊産婦で、置戸町内から町外の産科医療機関で妊産婦健診を受けた方。
(ただし、里帰り出産などで他市町村滞在中に通院したものは除きます。)

助成額

次の通院に対して、片道715円を助成します。

- ① 妊婦健康診査のための産科医療機関への通院最大14回分
- ② 出産のための産科医療機関への通院1回分
- ③ 産後1か月の健康診査のための産科医療機関への通院1回分

〔例：715円×2（往復の場合）×（14回＋1回＋1回）＝22,880円〕

※715円は北海道が定める妊産婦安心出産支援事業費補助金交付要綱に準じた額です。



申請方法

出産後2か月以内に、申請手続きを行ってください。

(妊娠が途中で終了した場合にも対象となります)

【申請先】置戸町地域福祉センター健康推進係

【必要なもの】

- ・病院の領収書（通院したことを証明するものとして確認します）
- ・母子健康手帳（通院記録や出生届出証明を確認します）
- ・通帳（振込先のわかるもの）
- ・印鑑（申請書を記入する際に押印いただきます）



助成方法

- ① 上記のとおり申請書を提出いただいた後、添付書類をもとに審査します。
- ② 後日、「置戸町妊産婦安心出産支援事業決定通知書」がご自身に通知され、ご指定の金融機関に町から助成額を振り込みます。

申請・お問合せ先 置戸町地域福祉センター健康推進係 52-3333